

入札募集情報

令和6年5月23日公告

物件番号	西はりま委託第3号
物件名	西はりま消防組合職員健康診断
実施場所	たつの市揖保川町正條 279 番地 1 西はりま消防本部 宍粟市山崎町船元 34 番地 1 宍粟消防署
履行期限	令和7年3月31日(月)
担当課	西はりま消防本部 総務課
業務概要	定期健康診断及び特定業務従事者健康診断
入札参加資格 (全項目に該当する者)	① 登録要件 ・入札参加申込期間終了までに令和6・7年度西はりま消防組合の入札参加資格名簿(物品・役務)に登録がある者
	② 住所要件 無
	③ その他 ・公告日から開札日までの間、西はりま消防組合、構成市町又は兵庫県から指名停止を受けていない者 ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ・会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可決定を受けたものはこの限りでない。 ・警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、契約等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
予定価格	有 / 事後公表
最低制限価格	無
入札方法	郵便方式(一般書留・簡易書留郵便に限る。※持参及び普通郵便不可) ※任意の封筒表面に添付様式(別紙2)を糊付けし、入札書等を封入すること。 事後審査型(開札後に入札参加資格の審査を行い、落札者を決定するので最低価格入札者であっても落札者とならない場合がある。)

入札に関する質問 及び同等品確認	期日	令和6年6月11日（火）16時まで
	方法	質問書（別紙3）により、西はりま消防本部総務課（FAX0791-72-6119）へFAX送信。 送信後、送信した旨の確認電話をすること。 （TEL0791-76-7119）
質問及び同等品確認 に対する回答	期日	令和6年6月13日（木）
	方法	西はりま消防組合ホームページに掲載
入札書の提出	期日	令和6年6月19日（水）17時必着 （※提出期日までに入札書が届かない場合は、無効とします。）
	提出書類	・入札書（別紙1） 入札金額は、消費税を含みません。任意の封筒に封入封かんのこと。 ・内訳書（別紙1-1）
	提出先	〒671-1692 兵庫県たつの市揖保川町正條279番地1 西はりま消防本部 総務課
開札	日時	令和6年6月20日（木）9時30分
	場所	西はりま消防本部3階
	その他	代理人が立会いする場合は、委任状を持参ください。
同額入札の場合の落札決定	<p>開札の結果、落札となるべき同額入札者が2人以上あるときは、入札者本人又は代理人（委任状が必要）が、その場でくじ引きにより落札者を決定する。</p> <p>ただし、同額入札者（代理人）の一部又は、全員が入札会場にいない場合は、6月21日（金）9時30分から西はりま消防本部総務課においてくじ引きを実施し落札者を決定する。</p> <p>なお、くじ引きに参加できない同額入札者（代理人）があるときは、当該入札事務に関係のない西はりま消防本部職員が代わってくじを引くこととする。</p>	
保証金	入札保証金	／ 免除
	契約保証金	／ 契約金額の10%以上 ただし、契約規則第30条に該当する場合は免除。
支払条件	前金払	／ 無
	部分払	／ 無

注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 関係法令等、入札に関する条件を熟知のうえ入札に参加のこと。</li><li>・ 受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出、発注者への報告等を怠ったときは、指名停止の対象となる。</li><li>・ 別紙「入札に関する注意事項」参照</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 入札執行回数 2回以内</li><li>・ 開札の後、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って入札をした者を落札候補者とし、当該落札候補者の資格審査を行い、入札参加資格を満たしている場合は、落札を決定する。</li><li>・ 資格審査の結果、当該落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合は、落札者が決定するまで、次順位者から順次資格審査を行う。</li></ul>

物件（業務）番号	西はりま委託第3号
----------	-----------

## 入 札 書

物 件（業務）名 西はりま消防組合職員健康診断

実 施 場 所 たつの市揖保川町正條279番地1 西はりま消防本部  
宍粟市山崎町船元34番地1 宍粟消防署

入 札 金 額 ¥ (税抜き)

上記物件については、西はりま消防組合契約規則（平成25年規則第31号）、契約条項その他関係書類、現場等を熟知のうえ、上記金額をもって入札します。

令和6年6月20日

西はりま消防組合

管理者 山 本 実 様

入札者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

㊞

職員成人病健診受診項目一覧(積算書)

別紙1-1

検査項目	検査内容	検診料金単価		
		共済組合 加入者	単価	計
医師診察	問診・聴打診・既往歴及び業務歴の調査	210		
身体計測	身長・体重・視力(スクリノスコープ)・血圧・腹囲	210		
聴力検査	オーディオメータ(1000Hz・4000Hz)	210		
尿検査	糖、蛋白、ウロビリノーゲン、潜血	210		
心電図検査	安静12誘導	210		
血液化学検査	a) 血清総蛋白、アルカリフォスファターゼ、尿酸、尿素窒素、クレアチニン、乳酸脱水素酵素、ロイシンアミノペプチターゼ、白血球数、ヘマトクリット、総ビリルビン、HDLコレステロール、血糖、LDLコレステロール b) GOT、GPT、γ-GTP、総コレステロール、中性脂肪、赤血球数、ヘモグロビン、ヘモグロビンA1c(NGSP値)	210		
胸部レントゲン	100mm間接撮影	210		
胃部レントゲン	100mm間接撮影・8枚	64		
眼底検査	眼底カメラ無散瞳法(片眼)	150		
大腸がん検査	便潜血反応2回法 容器代を含む	115		
	便潜血反応1回法 容器代を含む	12		
前立腺がん検査	PSA検査	32		
風しん検査(※)	風しん抗体検査	-	-	-
		<b>合計</b>		
出張費			4回	

← ①

← ②

← ③ = ① + ②

特定業務従事者健康診断 検査項目等一覧

検査項目	検査内容	検診料金単価		
		共済組合 加入者	単価	合計
医師診察	問診・聴打診・既往歴及び業務歴の調査	190		
身体計測	身長・体重・視力(スクリノスコープ)・血圧・腹囲	190		
聴力検査	オーディオメータ(1000Hz・4000Hz)	190		
尿検査	糖、蛋白、ウロビリノーゲン、潜血	190		
心電図検査	安静12誘導	190		
血液化学検査	a) 血清総蛋白、アルカリフォスファターゼ、尿酸、尿素窒素、クレアチニン、乳酸脱水素酵素、ロイシンアミノペプチターゼ、白血球数、ヘマトクリット、総ビリルビン、HDLコレステロール、血糖、LDLコレステロール b) GOT、GPT、γ-GTP、総コレステロール、中性脂肪、赤血球数、ヘモグロビン、ヘモグロビンA1c(NGSP値)	190		
風しん検査(※)	風しん抗体検査	-	-	-
		<b>合計</b>		
出張費			4回	

← ④

← ⑤

← ⑥ = ④ + ⑤

※ 風しん抗体検査については、市町の発行するクーポン持参者のみ対象

<b>合計</b>	
-----------	--

← ③ + ⑥

別紙2

## 入札書の送付方法

封筒オモテに、下記様式(キリトリセン内)を貼りつけてください。

キリトリセン

〒671-1692

兵庫県たつの市揖保川町正條279番地1

西はりま消防本部 総務課 宛

入札書在中

①	物件番号	西はりま委託第3号	消防組合受付印 何も記入しないでください。
②	開札日	令和6年6月20日	
③	商号または名称		
④	代表者氏名		

③④は入札参加者が必ず記入すること。

※簡易書留で郵送すること。

(別紙3)

## 質 問 書

社名			
担当者			
電話		FAX	
E-mail			

### 【質問】

件名	西はりま委託第3号 西はりま消防組合職員健康診断

# 委任状

私は、\_\_\_\_\_を代理人と定め下記の  
権限を委任します。

記

\_\_\_\_\_の  
入札及び見積に関する一切の権限

受任者 使用印鑑	
-------------	--

令和 年 月 日

西はりま消防組合  
管理者 山本 実 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印



## 入札に関する注意事項

この案内は、郵便方式入札の参加に当たり、注意事項を記載していますので、必ずお読みください。

### 1 関係法令

地方自治法、同施行令、西はりま消防組合契約規則、その他指示事項を熟知のうえ、入札に参加してください。

### 2 入札書等の作成要領

入札書等の作成に当たっては、次の事項に留意のうえ作成してください。記載誤り、押印漏れ、内容の不備等がある場合は、入札無効となるので十分ご注意ください。

- (1) 入札書等は、黒のペン又はボールペンで記入してください。
- (2) 入札書の入札者欄は、入札参加者の住所、商号又は名称、当該事業所の代表者職氏名（支店等で登録している場合は、必ずその支店長等の氏名を記載押印し、本社の代表取締役等の氏名は記載しないで下さい。）を記載し押印してください。
- (3) 入札書の日付は、**入札（開札）の年月日**を記載してください。
- (4) 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、訂正箇所を押印してください。ただし、**入札金額の訂正は一切認めません。**
- (5) 入札書の入札金額には、**消費税**を含めないでください。

### 3 入札書等の提出

- (1) 入札書等は、指定された期日までに郵送にて提出してください。
- (2) 提出方法は、一般書留郵便及び簡易書留郵便で提出してください。  
**持参及び普通郵便は受付できません。**
- (3) 提出する際に使用する封筒は、任意の封筒とし、添付の様式を封筒の表面に糊付けし ①入札書、②その他特に提出を求められた書類を封入封かんしてください。
- (4) 1枚の封筒には、1件分の必要書類しか入れることはできません。

#### 4 入札の辞退（指名競争入札・事前審査型一般競争入札の場合のみ）

入札を辞退される場合は、入札日の前日までに入札辞退届を、郵送（普通郵便可）又は直接提出してください。

#### 5 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効となります。

- (1) 入札書等の必要書類が同封されていない入札
- (2) 入札書に記名押印のない入札
- (3) 件名、入札金額、日付、入札者の住所、商号又は名称、代表者職氏名の記載のない入札又は不明確な入札
- (4) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの又はこれを訂正して押印のない入札
- (5) 入札金額を訂正した入札
- (6) 予定価格を超える価格でした入札（予定価格を事前公表した場合）
- (7) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札
- (8) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格のない者がしたと認められる入札
- (9) 虚偽の申請により資格を得た者のした入札
- (10) 入札に関する条件に違反した入札

#### 6 落札者の決定

事後審査型入札においては、開札の後、申込者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とし、当該落札候補者の資格審査を行い、入札参加資格を満たしている場合は、落札を決定します。

資格審査の結果、当該落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合は、落札者が決定するまで、次順位者から順次資格審査を行います。

落札者を決定した時は、その旨を当該落札者に通知するとともに、契約手続きについて説明を行います。通知を受けた者は、契約手続きについて担当職員の指示に従ってください。

# 西はりま消防組合職員健康診断等仕様書

## 1 受診者数(概算人数)

- (1) 定期健康診断：210人  
(内、胃部レントゲン・眼底検査・大腸がん検査・前立腺がん検査については昨年度実績に応じたそれぞれの数。別紙「職員成人病健診受診項目一覧(積算書)」参照。)
- (2) 特定業務従事者健康診断：190人

## 2 実施日程

- (1) 定期健康診断  
令和6年7月または8月中に、次の場所で計4日間を予定  
○消防本部(たつの市役所揖保川総合支所内) 連続する2日  
(たつの市揖保川町正條279番地1)  
○宍粟消防署(宍粟市山崎町船元34番地1) 連続する2日
- (2) 特定業務従事者健康診断  
令和7年1月または2月中に、次の場所で計4日間を予定  
○消防本部(たつの市役所揖保川総合支所内) 連続する2日  
(たつの市揖保川町正條279番地1)  
○宍粟消防署(宍粟市山崎町船元34番地1) 連続する2日  
※ 日程の詳細は落札業者と調整する。  
※ いずれも土日祝日、お盆期間(8月13日～16日)および年末年始(12月29日～1月3日まで)を除く。

## 3 入札額及び契約等

- (1) 別紙「職員成人病健診受診項目一覧(積算書)」の項目ごとの欄に単価×概算数及び上記実施日程による出張料金単価×回数(4回分)を記入し、**定期健診・特定業務健診の合計額(税抜)**を入札書に記入すること。
- (2) 兵庫県市町村職員共済組合に対し、落札業者が所定の形式により健康診断結果をデータ報告すること。

## 4 受診結果(提出帳票)

- (1) 職員へ通知する健康診断結果個人票及び消防本部総務課の控え
  - ・所属順で並べ替えができ、直ちに配布が可能な状態での納品が可能であること。
  - ・検査結果に医師の所見があること。
- (2) 当該年度分の個人結果一覧表
- (3) 再検査等対象者一覧表
  - ・氏名、項目、内容

## 5 受診者リスト等

- (1) 受診者リストは、必ず次のとおり区別して作成すること。(a～dは共済組合分)
  - a) 25歳未満の者
  - b) 25歳以上の者のうち、(c)の職員を除く。
  - c) 35歳の者及び40歳以上の者で(d)の職員を除く。
  - d) 50歳以上の男性
- (2) 兵庫県市町村職員共済組合への助成金の請求として、検査項目ごとに受診者数がわかる書面を提出すること(定期健康診断に限る)。
- (3) 兵庫県市町村職員共済組合への助成金の請求が直ちに提出可能である形式の書面を提出すること(定期健康診断に限る)。

## 6 電子データの提供(定期健康診断に限る)

兵庫県市町村職員共済組合に提出する国が定める標準的なデータファイルについて、光ディスク又はこれに類する電子媒体に記録した電磁的記録を提供すること。

(例)

個人CD	氏名	性別	年齢	検査日	検査項目							
					胃部	心電図	検尿	血液	眼底	大腸癌	前立腺	胸部
100	龍野太郎	男	50		○	○	○	○	○	○	○	○
101	龍野花子	女	30		○	○	○	○	○	○		

↑ 助成金請求可能な項目      ↑ 不可能な項目

- ・助成金請求可能な項目と不可能な項目を区別すること。

(上記例は太線で区別されているもの)

## 7 その他

- ・データ管理において、最新のOSセキュリティパッチ適用ならびにウイルス対策ソフトを導入・アップデートしているPCを使用するなど、情報漏洩対策に万全を期していること。
- ・やむを得ず健診を受診できなかった者に対し、実施月の翌月までに西はりま消防組合管内(相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町)において同額での再受診が可能であること。